

# お客さま各位

当社が各支店等で受託販売する企画旅行会社の弁済限度額は、下表のとおりです。

**【弁済限度額一覧表】**

(単位:万円) 2023年4月1日現在

NO	登録行政庁名	登録種別	登録番号	企画旅行会社	弁済限度額
1	観光庁長官	第1種	2053	近畿日本ツーリスト(株)	16,000
2	観光庁長官	第1種	1944	(株)近畿日本ツーリストブループラネット	10,000
3	観光庁長官	第1種	1107	(株)近畿日本ツーリスト沖縄	7,000

(観光庁長官登録旅行業第300号)

**株式会社ユナイテッドツアーズ**

東京都千代田区紀尾井町3-6